

議 案 審 議

平成27年
6月定例会

6月定例会は、6月5日から6月23日までの19日間を会期として開かれました。27年度一般会計補正予算を始めとした13議案のほか、報告2件が提出されました。そのほか、請願3件が審議されました。

条例の一部改正

全て原案可決

○市税条例等の一部改正

- ① 市民税、固定資産税の減免申請期限を、納期限7日前から納期限に延長
- ② 消費税率10%への引き上げ時期が1年半延期されたことに伴い、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の対象期間の延長
- ③ 「ふるさと寄附金」制度の推進のため、当面の間、簡素化された申告手続を選択できるように特例を創設
- ④ 「わがまち特例」について、新たにサービス付き高齢者向け住宅の特例割合を3分の2と定める
- ⑤ 27年4月1日から28年3月31日までに最初の新規検査を受けた3輪以上の軽自動車の税率について、一定の環境性能を有するものは燃費性能に応じて軽減税率を適用

○国民健康保険条例の一部改正

- ① 高額な医療に係る交付金事業を恒久化
- ② 保険料賦課限度額の引き上げ
- ③ 保険料軽減世帯（5割、2割軽減世帯）の拡大
- ④ 減免申請期限を納期限7日前から保険料納期限までに延長

○介護保険条例の一部改正

保険料第1段階の料率を0.5から0.45に、保険料の年額を31,080円から27,972円に引き下げ



一般会計補正予算

原案可決

○広報大使事業費（47万6,000円追加）

豊川市出身の映画監督、園子温氏に広報大使を委嘱することに伴い報償金等を追加するもの

○社会保障・税番号制度導入費（1,677万5,000円追加）

個人カードの発行業務に当たり端末機器導入業務の委託とパソコン等を購入するもの

○資源化施設整備事業費（6億4,896万円追加）

刈り草・剪定枝破碎堆肥化施設と瓶、缶、不燃ごみ選別施設を建設するもの

○経営体育成支援事業費補助金（817万6,000円追加）

新規就農者等を支援する4件の補助を追加するもの

○教育用器具等整備費（810万円追加）

中学校にパソコンを購入するに当たり、円安による物価上昇により備品購入費を追加するもの

○負担金等（102万円追加）

牛久保の若葉祭で使用する山車の修理について、文化財保存事業として国の文化遺産を活かした地域活性化事業に採択されることに伴い補助するもの

請願第2号

不採択

子どもの予防接種の個別通知及び任意予防接種の補助金支給を求める請願

【請願者】

豊川の予防接種を考える会
代表 渡辺 和子

【請願の要旨】

子どもの予防接種は接種本数が増加し、スケジュールが分かりにくく、次に何の予防接種をすればいいのか戸惑う保護者が多くみられます。愛知県内では約3分の2近くの市が接種時期に合わせて個別の通知書を送っており、接種漏れを防ぐために接種勧奨を行っている市もあります。また、任意の予防接種に対しては、補助金が支給されている市もあります。

そこで、以下の項目について請願いたします。

【請願項目】

- 一、予防接種の接種時期に合わせた個別通知の実施をしてください。
- 一、定期予防接種未実施の子どもに対し、接種勧奨をしてください。
- 一、任意予防接種（ロタ、おたふくかぜ、B型肝炎）に対し、補助金の支給を検討してください。

請願第1号

不採択

話し合いの徹底による地方自治の尊重を政府に求める請願

【請願者】

豊川いのちと未来のネットワーク
伊東 徳子 熊谷 和子

【請願の要旨】

今日、地方がそれぞれの個性を生かし、自らの情熱と発想をもって地方創生の主役となる地方自治体の役割が一層重要になっています。

沖縄に米軍基地の74%が集中する状況は是正されずに今日に至り、基地に伴う事件は後を絶たず、今も沖縄県民の心を痛めています。沖縄の新基地建設問題は、国と沖縄県の二者の関係にとどまらず、国と地方との間に齟齬が生じたときにどのように解決すべきかの重要な課題です。国と地方の間に方針の違いが生じた場合、必ずしも国が優越するわけではありません。

いま、政府がなすべきは、基地建設を強行することではなく、沖縄県との徹底した話し合いを通じて打開の道を見いだすことです。このような見地から、話し合いの徹底による地方自治の尊重を政府に求める意見書の提出を請願します。

不採択

請願第3号

国民的合意のないままに、「安全保障体制」の見直しを行わないよう求める請願

【請願者】

請願代表者 伊藤 純
(請願署名者数 2,537名)

【請願の要旨】

「平和安全法制」法案は、10本の法律改正と新設法案とで成り立っています。「安全保障」をうたっていますが、内容の中心は他国を武力で守るために「自衛隊の海外派遣」を可能にするものです。これまで歴代政府は、集団的自衛権の発動は憲法第9条との関係で「できない」としてきました。しかし、多数の国民の反対の声にもかかわらず、「集団的自衛権行使容認」を閣議決定しました。

「平和安全法制」法案は「後方支援を行う」「隊員の安全を確保する」などと述べていますが、未来ある青年たちを「戦争の現場に派遣する」ことに違いはありません。青年が「政府の行為によって」その未来を奪われることがあってはなりません。

豊川市は70年前に豊川海軍工廠が米軍の集中爆撃を受け、2,500人以上の犠牲者がでました。この悲惨な体験から恒久平和を願い、平成7年、豊川市は「平和都市宣言」を行いました。

豊川市には陸上自衛隊基地があり、多くの若者が任務についています。「平和安全法制」法案はこうした「未来ある青年」を戦場に送ることになりかねません。私たちは豊川市民が危険な戦場に送られることを望みません。

以上の趣旨から、国民的合意のないままに、「安全保障体制」の見直しを行わないよう求める意見書を政府に提出をすることを請願いたします。

反対!!

安全保障体制の見直しについては、今まさに国会で討議中である。政府案は集団的自衛権の行使は新3要件の中、限定的に行使用するものであり、活動内容は武力行使には当たらず、自衛隊の安全にも配慮しており、憲法第9条に反するものではないと説明している。本市には、陸上自衛隊駐屯地があり、法案の行方には注視する必要があるが、国防は国の専権事項であり、一地方自治体が意見するべきではなく、本請願に反対する。

反対

主な討論

国民的合意のないままに、「安全保障体制」の見直しを行わないよう求める請願

賛成!!

安全保障体制の見直しは、これまで禁止されてきた戦闘地域での兵站活動、国際平和協力法の改定の中の治安維持活動で自衛隊による任務遂行のための武器使用を可能としている。立憲主義を破壊する憲法違反の解釈改憲に基づく法整備は許されない。
また、豊川市は、海軍工廠被爆という悲惨な体験から、恒久平和を願い、平和都市宣言を行った。誰でも安心して生きていける平和な未来を守る責任があり、本請願に賛成する。

賛成

※会派別賛否の状況については、次ページの議決状況の一覧でご確認ください。

①兵站(へいたん)活動
戦場の後方で食糧・弾薬などの軍需品を補給する活動のこと。

議決状況の一覧

■6月定例会 ○賛成・×反対

未来一とよかわ未来(23) 公明一公明党市議団(3) 共産一日本共産党豊川市議団(2) 無会派一人会派(2)
 ※（ ）内は所属人数

議 案 名	会 派 別 賛 否 状 況				議 決 結 果
	未 来	公 明	共 産	無 会 派	
42 27年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	×	○	可決
43 27年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	×	○	可決
44 市税条例等の一部改正	○	○	×	○	可決
45 国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	可決
46 介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	可決
47 市道路線の廃止	○	○	○	○	可決
48 市道路線の認定	○	○	○	○	可決
49 清掃工場A棟基幹的設備改良工事請負契約の締結	○	○	○	○	可決
50 清掃工場B棟基幹的設備改良工事請負契約の締結	○	○	○	○	可決
51 コンピュータ機器等の取得	○	○	○	○	可決
52 新たに土地が生じたことの確認	○	○	○	○	可決
53 公有水面埋立に伴う字の区域の変更	○	○	○	○	可決
54 東部小学校校舎改築工事のうち建築工事請負契約の変更	○	○	○	○	可決
請願1 話し合いの徹底による地方自治の尊重を政府に求める請願	×	×	○	○	不採択
請願2 子どもの予防接種の個別通知及び任意予防接種の補助金支給を求める請願	×	×	○	×	不採択
請願3 国民的合意のないままに、「安全保障体制」の見直しを行わないよう求める請願	×	×	○	○	不採択
報告5 26年度一般会計繰越明許費に係る繰越し	—	—	—	—	報告
報告6 土地開発公社の27年度事業計画の報告	—	—	—	—	報告

報告5、6については、報告のみで採決はありません。

公職選挙法により政治家は選挙区民にこのようなことができません。

- ①祭りの寄附や祝儀
(神社への献酒や食事代の実費も含む)
- ②各種スポーツ大会への差し入れ
- ③開店祝いの花輪やお祝い
- ④葬式の花輪(親族を除く)
- ⑤お歳暮やお中元
- ⑥卒業、就職、出産などのお祝い

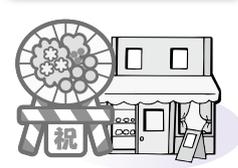
祭りの寄附や祝儀



各種スポーツ大会への差し入れ



開店祝いの花輪やお祝い



本市議会では、市議会議員政治倫理条例により、自筆の答礼であっても年賀状、暑中見舞いなどのあいさつ状、結婚式を除く祝電や弔電も差し控えています。皆様の御理解をお願いします。

年賀状などのあいさつ状



有権者から寄附などを求めることも禁止されています。